

平成27年度

まちづくり懇談会実施結果報告書

(姿川地区)

宇都宮市総合政策部広報広聴課

**平成27年度 第1回
まちづくり懇談会《姿川地区》実施結果報告書**

この実施結果報告書は、まちづくり懇談会《姿川地区》における発言の要旨をまとめたものです。

- 1 開催日時 平成27年6月30日（火）午後6時30分～午後8時
- 2 開催場所 姿川地区市民センター
- 3 参加者数 67人（市出席者除く）
- 4 市出席者 市長，総合政策部長，広報官，地域まちづくり担当副参事，姿川地区市民センター所長，道路建設課長，広報広聴課長

5 懇談内容

（1）地域代表あいさつ

姿川地区まちづくり協議会会長

（2）市長あいさつ

（3）地域代表意見

No.	テ ー マ	所管課
1	地域内交通とL R Tの連携について	交通政策課 L R T整備室
2	姿川地区自主防災体制の再構築について	危機管理課 予防課 教育企画課 みんなでまちづくり課 姿川地区市民センター

（4）総合計画の6つの柱に基づく意見交換

テ ー マ
都市のさまざまな活動を支える都市基盤の機能と整備を高めるために （1）機能的で魅力のある都市空間を形成する （2）円滑で利便性の高い総合的な交通体系を確立する

No.	意見	所管課
1	職員の対応について	税制課
2	J R 鶴田駅への南口設置について	交通政策課

(5) 自由討議

No.	要望	所管課
1	地域内交通の運行計画及び運営等の基準について	交通政策課
2	児童自転車ヘルメット着用促進のための補助金制度の設置について	生活安心課 道路建設課
3	自治会の集会所について	みんなでまちづくり課
4	介護サービスについて	高齢福祉課

(6) 来賓あいさつ

地区居住市議会議員 高橋 美幸 氏
地区居住市議会議員 小平 美智雄 氏
地区居住市議会議員 宇賀神 文雄 氏
地区居住市議会議員 角田 充由 氏

(7) 市長謝辞

■地域代表意見 1 (要旨)

テーマ	地域内交通とLRTの連携について
------------	-------------------------

姿川地区では地域内交通について地域のニーズを把握するための調査を実施するなど、今年度中の方針決定に向け検討中である。

現在、地域内交通については地域内の公共交通の不便な場所にいる高齢者など自らの移動手段に不安を持っている方を対象としており、利用者は一部に留まると考えられる。地域内交通の運営主体が地域であることを踏まえると、採算性は大きな課題と考えられる。安定した運用のためには利用者を拡大していくことが重要であると考えられる。

また、市で進めている LRT については姿川地区においても関心が高く、事業の進捗を注視している。しかしながら、現在の計画では LRT に地域住民が直接アクセスすることが出来ない状況にある。

そこで、地域内交通の利用者の拡大や姿川地区の住民が LRT を気軽に利用するためには宮環を周回する公共交通を導入し、さまざまな地区や LRT の軌道敷と連結させることが効果的と考えられる。宮環を活用することにより、高齢者など自らの移動手段に不安を持っている者などもさまざまな地域へ往来することが可能となり、利用者が拡大し、地域内交通の運営の安定化に繋がる。さらに LRT についてもさまざまな地区の住民にも利用しやすくなるのではないかと。

宮環に山手線のように内回りと外回りのバスを走らせてほしい。市長の見解を伺う。

回答	所管課： 交通政策課, LRT 整備室
-----------	----------------------------

【市長】

地域内交通は現在 10 地区 11 路線が運行をしている。地区市民センターが設置されている全 13 地区のうち 10 地区が実施しており、残りの 3 地区にも適宜導入していく。清原地区は 1 日 7 回周回する定時定路型ジャンボタクシーとドアツードアで予約制のデマンドタクシーの 2 つの運行を行っているので 10 地区 11 路線となる。

宇都宮市としては、地域内交通を充実させるとともにバスを利用しやすい環境にして行きたいと考えている。そのためにはある程度路線を再編成しなければならないし、バス路線がない所には新たにバス路線を設置することも考えていかなければならない。

南北を走る JR 線と東武線が結節しておらず、東西の基幹公共交通が無いのでバス路線は郊外部から全て JR 宇都宮駅に集合するようになっており、JR 西側の大通りには 1 日約 2,000 本のバスが走っているの、こうした非効率的な部分も考え直すことができればバス会社は運営しやすくなるとともに、ほかのバス路線を新たに設置することが出来るので運賃等ももう少し利用しやすいものになるのではないかと考える。

姿川地区でも皆様が準備に取り組んでいただいております、心から感謝申し上げます。南北に延びる鉄道や東西を繋ぐ LRT を基軸とし、そこにバス路線の幹線・支線、地域を

面的にカバーする地域内交通が効率的に連携した階層性のある公共交通ネットワークをつくって行きたいと考えている。

LRT 事業については全体計画区間として桜通り十文字付近から JR 宇都宮駅の 2 階部分を通り抜けて宇都宮テクノポリスセンター地区を経由し、芳賀・高根沢工業団地付近までの区間を結ぶ延長約 18 キロの区間を設定している。JR 宇都宮駅東口から清原工業団地、芳賀・高根沢工業団地までの約 15 キロを優先整備区間として平成 28 年度の工事着工を目指し、平成 31 年度には皆様に乗っていただけるように運行開始を目指して芳賀町と作業を進めている。JR 宇都宮駅西口から桜通り十文字までは順次検討を進めていく。

宇都宮全体の公共交通ネットワークをつくって行くためには LRT の整備とともに都市拠点と各地域拠点を結ぶ幹線バス路線の充実が不可欠である。それとあわせて地域間や地域と LRT を繋ぐ公共交通の整備についても検討していかなければならない。

また、バスによる宮環の活用であるが、現在は交通需要やバス会社の採算性の面から一部区間の通過に留まっている。今後、その可能性についてもバス事業者と協議をしながらさらなるネットワークの拡充に向けて進めていきたい。

交通事業などは地域によって全く違うのでそれらを 1 つ 1 つ掘り下げ、総合的に勘案しながらより利便性の高い公共交通ネットワークの構築を目指して行きたい。あらゆる関係者と協議をして進めて行きたいと考えている。

LRT を中心とした公共交通ネットワークを形成する中で各種公共交通への乗り継ぎ負担の軽減を図るために IC カードの導入を考えている。地域内交通やバス路線、東武線、JR 線、LRT を 1 枚のカードで乗り降りができるようにして行きたいと考えている。精算の手間が省けるのでバス等は定時制が少しは確保出来、速達性にも繋がると考える。IC カードには高齢者割引や障がい者割引などを記録させることが出来る。さらには観光客用の 1 日券をつくり利用していただく。

総合的な公共交通をつくって行くことがこれからの超高齢社会には必要不可欠であるとともにそれを実現するために関係者の方々とハード、ソフト両面にわたり十分に協議を進めながら取り組んでいきたい。

■地域代表意見 2 (要旨)

テーマ	姿川地区自主防災体制の再構築について
-----	--------------------

まちづくり協議会、特に自主防災会を中心に防災に対する再構築に取り組んでいる最中である。姿川地区は約 1 万世帯、約 4 万人の広い地域である。その地域を 1 つの自主防災会でまとめることの難しさを感じながら自主防災会の再構築の作業を進めている。

その作業を進めるにあたりさまざまな資料を集めて勉強会や会議を行っているが、

避難所が大きな問題になる。避難所は一時避難所、広域避難所、最終的な避難所という区分けになっているが、その避難所では一体何をしてもらえるのだろうか、どこまでやってくれるのかという疑問が起きる。

初期支援マニュアルによると現実とそぐわない部分が多々ある。例えば姿川中学校では避難者の収容人員の想定は1,100人だが、姿川中学校に隣接する自分の自治会は人口1,300人であり、近隣地帯を合算すると約5,000人である。最悪を想定した場合に1,100人という数字は現実的ではないと感じた。

次に災害時に最も重要なことになると思うのが情報である。行政がどういう情報を知りたいのかということがさっぱり分からない。また、こういう情報という例示もない。自主防災会の体制再構築の中では避難の問題と情報の問題を重視しているが、どのような情報が必要か分からないので体制の組みようがない。

そのほか行政と協同で話し合いをしたい項目は多々ある。そこでお願いがある。現在は縦割りの防災体制をつくっている状態だと思うが、個々に自主防災会会議を入れることにより、横割りの戦略的で実践的な体制作りをするためにも検討体制を検討していただけないか。行政にはこのような環境整備をお願いしたい。何もかも行政にやってほしいわけでは全くない。行政が出来る範囲をはっきり明示していただければ、後は地域で工夫し努力するので防災体制の構築が良い方向に向かうことができると思っている。

是非出来る範囲を明示していただきたいと思う。そうすることで、各地区で行われる自主防災会の充実や活性化にも繋がると思う。ぜひ横割り体制での検討環境整備を検討いただきたい。

回 答

所管課： 危機管理課， 予防課， 教育企画課， みんなでまちづくり課， 姿川地区市民センター

【市長】

自らの生命は自ら守ると言う自助，自分達の地域は自分達で協力し合って守ると言う共助が防災の基本であり，災害時において被害の拡大を最小限に抑えることや適切に防災対策を実施するために自主防災会を中心とした地域の協力が不可欠であると認識している。平常時より地区の防災訓練，出前講座を通じて地域と防災の一体的な行政の防災意識や対応力の向上に努めている。

また，大きな災害の時には国や県と連携を取り対応をしていく。全国では宇都宮市だけだが，自衛隊・警察・消防が一体となった災害対策連絡協議会を作っており，毎年図上訓練と現場での訓練を併せて行っている。

さらにもう少し規模の小さい場合，またそれぞれの地区での自主防災会を中心とした防災意識の向上や対応もまんべんなくそれぞれが行うことが必要であり，それぞれが勝手に行うのではなく，時には総合防災訓練を併せて行っていかなければならないと考えている。姿川地区は姿川中学校に加えて周辺の小学校等を避難所にしている。災害時に必要となる情報の収集や避難民との連絡体制については地区市民

センターが地域防災拠点となり、避難された方々に非常食や飲料水、医療活動等の必要な情報の発信・収集を担い、地域の避難支援活動を支援していく。

地域の実情に沿った防災体制について再検討することは大変有り難く思う。ほかの地区でも再構築が必要だと思うので、市もそこに参加をさせていただき、まず姿川地区の防災体制の再構築を一緒に作っていききたい。市に危機管理課があるのでそれぞれの横軸を通して縦割りから市全体のカバーが出来るようにどんな災害に対しても対応が可能になるような体制を整えている。これも年々手を入れて成長させていかなければならないが、まずは姿川地区防災の再構築に向けて是非一緒に汗をかかせていただきたい。

まずは行政へ相談する際は姿川地区センターを窓口としていただきたい。

■総合計画の6つの柱に基づく意見交換（要旨）

テーマ	都市のさまざまな活動を支える都市基盤の機能と整備を高めるために (1) 機能的で魅力のある都市空間を形成する (2) 円滑で利便性の高い総合的な交通体系を確立する
------------	--

宇都宮市は第5次総合計画を基にまちづくりを行っているが、総合計画とは宇都宮のまちづくりの方向性を示すものである。

機能的で魅力のある都市空間を形成する

宇都宮市の状況であるが、少子・超高齢化、人口減少社会において全ての市民の皆様が支障なく日常生活を送ることができ、持続可能な都市を実現するため、将来の目指すべき都市の姿として「ネットワーク型コンパクトシティ」を掲げ、地域の方の御意見を伺いながら本年2月にビジョンを作成した。

この「ネットワーク型コンパクトシティ」の将来像であるが、これまでの都市の成り立ちを踏まえながら、都市全体の成長を牽引する高次性・広域性を備える「都市拠点」と、住民が身近な場所で、快適な日常生活を送ることが出来る「地域拠点」、産業活性化などにより、都市としての価値や活力を高めていく「産業拠点」や「観光拠点」を形成するとともに、これらの拠点間を、公共交通ネットワークで結ぶ都市構造により、市民生活の維持・向上を図りながら、全ての地域が将来に渡って、維持・発展を続けるまちづくりを目指すものである。

限界集落という言葉があるが、そういう地域を作らず、嫁いだ所や生まれ育った所でいつまでも生活が出来る拠点をつくって行きたいと考えている。姿川地区においては、JR鶴田駅や東武西川田駅が存在するなど、地域内の移動や、都市拠点・近隣地域拠点への円滑な乗り継ぎが可能であり、交通の利便性が高い地域であるとともに、公

共施設、医療・福祉などのさまざまな施設がコンパクトに配置されており、さらには、地域内には新たに総合スポーツゾーンが整備されるなど、拠点性が高まっていく地域であると考えている。

この総合スポーツゾーンについては、市内外から多数の利用者が想定される。安全で円滑な道路交通を確保するため、栃木県と連携を図りながら、本市においても必要となる周辺道路の整備に取り組んでいく。

今後とも、姿川地区をはじめとする地域拠点の形成や、中心部における都市拠点の形成などに努めるとともに、全ての市民の皆様が各拠点の都市機能や施設に便利で快適にアクセス出来る移動環境形成を促進していく。

こうした理由から、「市内の地域が、その特性に応じた個性や魅力、都市機能を備え、コンパクトで調和の取れた都市空間が形成されています。」を今後5年間での望ましい姿として目標に設定した。

その目標達成に向けた主な事業であるが、1つ目は公共施行土地区画整備事業の推進である。現在、鶴田第2土地区画整理事業が実施されているが、平成11年から始まり平成33年の完了を目標に進めている。2つ目は市街地再開発事業の推進であり、パルコの東側の宇都宮大手地区、ここは地区面積0.44ヘクタールであるがこの再開発事業がいよいよ始まる。魅力ある都市景観づくりの推進も事業として進めていく。主な施策目標として、市街化区域の宅地率や土地区画整備事業整備面積の増加を掲げている。

円滑で利便性の高い総合的な交通体系を確立する

超高齢社会や環境問題への対応など、さまざまな観点から、公共交通が十分整備され、自動車に依存しない調和の取れた交通環境への社会的要請が高まっている状況にある。

そのために、各拠点の機能を連携・補完する軸として、子どもから高齢者まで誰もが利用しやすい交通環境をつくるため、円滑で利便性の高い総合的な交通体系を確立することが重要である。

姿川地区には1日あたり往復で約140本のバス路線があるとともに、JR鶴田駅においては1日26本の運行、東武西川田駅においては1日44本の運行があるなど、鉄道・バスなどの公共交通も充実している地域と認識している。

また、公共交通へのアクセス性や利便性のさらなる向上を図るために、鉄道駅をはじめ西川田東や鶴田橋のバス停付近にも駐輪場整備を進めてきたところである。

さらに、姿川地区では現在、地域内交通の導入に向けた取り組みが進められている。利用しやすい地域内交通となるよう、住民アンケート結果などを踏まえ、運行計画を検討しているところである。

こうした理由から「総合的な交通体系の構築により、公共交通や自動車、自転車などのあらゆる交通手段が相互に連携した、円滑で利便性が高く、安全で、ひとや環境にも優しい、誰もが利用しやすい交通環境がつけられています。」を今後5年間での望

ましい姿として目標に設定した。

目標達成に向けた主な事業は、LRTの整備はもちろんだが、LRTを支える公共交通の利用促進、ICカードの導入や生活交通確保対策の推進、市内地域における生活交通の導入に向けた意見交換会を開催する。

主な施策目標は1日あたりの公共交通利用者数の増加などである。

行政としては全ての公共交通がこれから維持できるよう、公共交通を支えて行く社会をつくって行きたいと考えている。

発言 1 職員の対応について

母も父も高齢期に入って来ており、いろいろ考えていただくのは結構だと思う。LRTも必要なのかもしれない。その中でどうしても気になるのはどの事業にもお金がかかる。魅力あるまちづくりをしなくては人口が減るのはそのとおりだと思う。

自分の家族が課税証明の交付制限の申請をしていたのにも関わらず、職員が誤って交付してしまった。我が家では大変な問題になった。これからお金がかかる事業を進めていく上で、誤りに対して真摯な対応をしなければ人口が減るのではないか。お金がなければ何も出来ない。そうしたこと一つ一つをきちんとやることがまちづくりになると思うが、その点、どのように考えるか。

回答 所管課：税制課

【市長】

職員も一生懸命仕事をしているが、ミスをした場合にはしっかり謝罪をして相手の方に不快な思いをさせてはいけないこと、同じ過ちを繰り返さないこと、そして、御迷惑をお掛けした方々から、これからもチャンスを与えようと大きな心で見えていただけるような対応が取れなかったことに心からお詫びを申し上げたい。

発言 2 JR鶴田駅への南口設置について

地区市民センターの近くに住んでおり、JR鶴田駅を利用するが、鶴田駅には北口しかない。出来れば南口をつくってほしい。

北口に回るために鶴田駅の踏切を渡るが、この踏切が非常に狭く、交通量が多く、かなり不便を来している。

東武江曾島駅と西川田駅には両方に出入り口がある。なぜ、JR鶴田駅には片方しかないのか。区画整理を行っているのは北口側になる。南口は中学校付近でかなり住宅が混み合っており、難しいと思うが出来れば南口を作ることを考えていただきたい。

回答 所管課：交通政策課

【市長】

JRに聞いてみたいと思う。南口があれば便利だと思う。JRに一度話をして実現

性も含めて、後ほど報告する。

■自由討議（要旨）

発言 1 地域内交通の運行計画及び運営等の基準について

姿川地区では地域内交通導入に向けて検討しているところであり、姿川地区の境界線周辺には住民にとって魅力的な小売店や病院などがあり、これらの施設は地域内交通で使えないのではないかという疑問は地域住民として最も懸念される。

平成 27 年 2 月 19 日に開催された平成 26 年度地域内交通連絡会議での地域内交通取組の中で、行政から運行計画及び運営等の基準案についての説明があった。その中で境界線付近の施設の取扱については柔軟に融通を利かして考えているとの説明を受けた。

姿川地区の近隣施設とは具体的には大型ショッピングモールのインターパークでありドクターヘリ所有の独協医大がある。

これらの施設が地域内交通で利用出来るのかどうか現状の進捗状況をぜひ聞かせていただきたい。今後、姿川地区の利用計画に大きく係わる案件であるので回答をお願いする。

回答 所管課：交通政策課

【市長】

宇都宮市は地域内交通が必要なので導入して行きたいと考えた時に、地域の方々が主体となり、必要か否かから検討していただき、必要であればどういう形態がよいか、どういう料金がよいのかなど、全て行政が決めるのではなく、使う方に決めていただくことにした。ただし、交通事業者から見た運行の効率性や警察など交通管理者の御意見もいただきルールを決め、そのルールの中で地域内交通を作っていたかどうかということになった。そのルールとは、地域内交通は既存の交通ネットワークへのアクセスの補完を目的とした支線交通であるので地域内交通の運行の範囲については原則、地域内とし、地域外への移動需要に対しては、既存の公共交通に接続することとした。既存の公共交通を活かし、双方が共存でき、拡大できるよう考えている。例外として、地域外であっても地区境界付近に設置されている施設や地域内に同様の機能が無い施設、独協医大については皆様が必要だと感じて利用するというのであればよいと考える。

インターパークについては、地域内にスーパーなど商業施設があるので、地域内にある施設を使っていただき、なくなってしまうないように利用していただきたい。

地域内交通の目的施設の設定については、既存の公共交通への影響や移動時間、施設の立地状況などを検討していただきたい。

なるべく地元の方々が使いやすい利便性の高いものにしていきたいので多くの方々

の御意見をいただきながら進めていただきたい。地域内交通は地域でつくっていただくので、社会実験として運行して、そこでさまざまな不具合などが出てくると思う。その場合は、本格運行に移行する時に回避していただいてもかまわないし、本格運行後に新たにさまざまな問題や意見が出てくるかと思う。常に変動させながら常に利便性の高いものに仕上げて行くことが一番である。

発言 2	児童自転車ヘルメット着用促進のための補助金制度の設置について
-------------	---------------------------------------

児童が自転車に乗る時のヘルメットの着用促進を地区の取組として昨年度、ポスターやチラシを作り、保護者の家庭に配布し取組をしているところである。子どものヘルメットの購入費用がかかるので補助金制度を検討していただきたい。

宇都宮市は自転車のまちとして全国的にもアピールしているので、子どもが安心して安全な生活を出来ることが重要だと思う。

姿川地区は狭い道路がとても多い。多くの子どもがヘルメットを着用して安全に走行出来るまちにして行きたいと思っている。

回答	所管課：生活安心課，道路建設課
-----------	------------------------

【市長】

宇都宮市は高校生やサラリーマンも含めて全国でも自転車の利用数が非常に高い。

これは公共交通が完全でなく、不便地域があるということと宇都宮市のほとんどが平らな土地なので自転車が使われているのだと思う。自転車が安全に走ることができる自転車専用通行帯という走行空間の整備を行っており、まだ距離は少ないが日本一の整備延長を誇っている。

また、自転車に乗る側のマナーも必要である。

市としても小学校において子ども自転車免許事業を行っている。その時もヘルメットの重要性やヘルメットを着用しての実技講習を行っている。小学4年生を対象に市が調査をしたところ、ヘルメット所有率は3分の2であり、とても高いと思う。しかし、ヘルメット着用は半数になってしまう。理由を聞くと、「邪魔である」「面倒である」「恰好が悪い」という答えが返ってくる。

市としては、まずは命を守ってくれるヘルメットの着用をしっかりと子ども達に理解してもらおう事業を行っていく。

子ども自転車免許授業のほかにブリッツェンによる自転車安全利用教室やウィーラー教室において、ヘルメットの重要性を説明するとともに、民間の力をいただきヘルメットを着用している方へのサービスを実施する「自転車安全利用応援店」認定事業を立ち上げた。ヘルメット着用者が道の駅ろまんちっく村や宮カフェ、来らっせ本店、東武百貨店内にある来らっせ東武宇都宮店へ行くとソフトクリーム50円引きや食事をした方へソフトドリンク1杯無料などのサービスを行い、ヘルメット

の着用の重要性と慣習付けを行っている。こうした事業をさらに膨らませて行き、ヘルメットの重要性を訴えヘルメット着用の拡大を図っていききたい。

発言 3 自治会の集会所について

姿川地区では 48 自治会や多くのまちづくり協議会構成団体を中心にさまざまな事業を展開している。まちづくりに積極的に取り組んでいるところであり、その活動の場として姿川地区市民センターや自治会集会所などを利用している。

しかし、地区市民センターは稼働率や利用希望者の競争率が高く、気軽に利用することが困難な状況にある。集会所は設置率が 50%程度に留まっているなど活動の場の確保が大きな課題になっている。

平成 22 年度のまちづくり懇談会で地区市民センターの増築や敷地内へのプレハブ設置を要望したが、他地区との公平性や整合性の課題があるとの回答だった。

そのようなことから、今後、活動の場を広げるためには集会所の設置率を高めることが重要であると考えている。市では集会所の建設に関し資金の一部を補助する制度が既にあるが、さらなる建設の促進策として、複数の自治会で補助を受け資金を持ち寄り、合同で集会所の建設を可能にするなど、より利用しやすい補助制度を検討いただけないか。

回答 所管課： みんなでまちづくり課

【市長】

集会所や公民館などで地域の方々がまちづくりのための活動をしている。そういう場所はなくてはならない場所であると思う。自分達によるまちをつくって行く場所として活用していただくことが最も大切であると思っている。そのために、市では多くの自治会が集会所を設置できるように建設費や家賃などの補助制度や建物取得を対象とした定期の融資制度を設け、集会所を設置できる支援体制をつくっている。これまでも制度の拡充をしてきたが、平成 26 年度からさらにさまざまな御要望をいただいたので集会所新築の補助限度額を 350 万円から 400 万円に拡充をした。

また、エアコンの設置など集会所の機能向上に対する補助も新たにつくった。家賃補助の上限も引き上げ、家賃を払いながら集会所を維持することが出来るようになってきた。

複数の自治会が共同で集会所を持つことは他地区でも既にあり、467 棟の中で 18 棟が複数自治会により利用されている。姿川地区でも 3 棟が共有されており、共有で使用することは大いに結構であるが、それぞれ補助金をもらえるようにすることは困難であり、1 棟あたりの補助しか受けられない。

これからも集会所を設置しやすく、管理しやすく、活用しやすいように制度を考えていきたい。現状は今の制度を活用いただきたい。

発言 4 介護サービスについて

自分は認知症の母を介護している。父が実家で老々介護を行っており、妹と2人で定期的に実家を訪れ手伝っている。

介護認定を受けるにあたり、市の担当者にはスピーディに親切に対応いただき、非常に感謝している。認知症患者を介護するということはこんなにも大変なことかということをも身を持って感じている。デイサービスに通い始めたが、デイサービスの空きがなく、入るのに非常に苦労した。現在も飛び飛びで行っているがなかなか空きがないというのが現状である。

首都圏での高齢者施設の減少により待機者が増えているので、地方へ施設を求めて移住する人が増えているという現象が起きているということを最近ニュースで耳にした。

宇都宮でも行政サービス水準全国2位とあったが、そういうデータが出ると地方に人口が流れてくると思うが、宇都宮に住んでいる者にとってはますます高齢者施設の利用が難しくなるのではないかととても心配をしている。

認知症患者を介護している者にとって、これからスピードを上げて対策を取っていただくことであると思うので高齢者施設の充実をぜひ行っていただき、スピーディな対応をしていただきたい。

回答 所管課： 高齢福祉課，保健所総務課

【市長】

まずは宇都宮市民の皆様が利用しやすい施設、それぞれの要介護度にあったサービス提供をして行かなければならないと考えている。特に小規模多機能型の居宅介護施設もまだ目標に届いていないのできちんと対応をしていきたい。

2025年になると団塊世代が後期高齢者である75歳以上になるので、当然、施設の面でもソフト的な面でも追いつかない状況になる。国においても地域包括ケアシステムを2025年までに確立させるため、地方自治体の役割が明確に法律で定められた。その中で、施設だけでは対応できないということで、在宅介護や在宅医療も充実させる新しい法律がつけられた。

その法律の下で、特に要支援1、2は地方自治体がサービスを提供していかなければならない。まずは市民ニーズと現状をきちんと把握し、施設の整備も含めて宇都宮市としては最善の対応をとっていきたい。

一朝一夕にはできないが、これは宇都宮市にとって大きな課題であるので市としても計画の中で進めていく。